

一般社団法人 衛星放送協会 不正視聴防止キャンペーン  
新TV-CM「時間が戻せたら」篇、  
2013年12月1日より、会員各社が運営するチャンネルで開始



一般社団法人 衛星放送協会(東京都港区 会長:和崎信哉)は、不正視聴防止キャンペーンの一環として、あらたに2013年12月1日より、会員各社が運営するチャンネルで、TV-CM「時間が戻せたら」篇を放送開始いたします。

今年に入り、全国各地の警察で改ざんB-CASカードや不正プログラムの販売行為に対する検挙事例が続出しており、その中では、改ざんB-CASカードによる有料放送の無料視聴行為も、不正作出私電磁的記録供用罪として検挙されております。

昨年よりすでに「不正視聴防止キャンペーン」のTV-CMを会員各社で放送してはおりますが、今年8月、警視庁より、改ざんB-CASカードによる不正視聴についての広報活動の強化依頼もあり、当協会としましては、昨今の社会情勢を鑑みて、より強いメッセージを訴求するあらたなTV-CMを制作、放送する運びとなりました。なお、制作に当たりましては、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ(B-CAS)の協力も得ております。

あらたなTV-CMは公募により会員社にて制作され、改ざんB-CASカードによる不正視聴は刑法により禁じられた犯罪行為であり、5年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられる点を強く訴求する内容としております。

今後も、当協会といたしましては、警察当局並びに監督官庁、及び関係各所と連携、調整の上、不正視聴の防止に向けて積極的に啓蒙活動を展開致します。

【製作著作】一般社団法人 衛星放送協会  
【制作】株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン  
【放送】一般社団法人 衛星放送協会加盟会社  
【放送開始】2013年12月から

【問合せ先】一般社団法人 衛星放送協会 事務局  
東京都赤坂2-8-2 ATビル4階 電話 03-6441-0550 jsba@eiseihoso.org  
<http://www.eiseihoso.org/>